

2024年 5-6 月 現地活動報告書

NPO 法人 ヒマラヤの星たち



2024年6月

目次

1. 活動の目的
2. 活動対象地域
3. 活動期間
4. 活動の成果
5. その他

添付資料

- 添付－1 活動位置図
- 添付－2 現地活動日程
- 添付－3 学校概要（サティヤワイ校）
- 添付－4 学校概要（サルバス校）
- 添付－5 Program of Eye Health Care and Disaster Prevention
- 添付 - 6 Eye Health Care Program
- 添付－7 専門医との合意書
- 添付－8 カウンターパート NGO の登録書
- 添付－9 学校防災概況報告書

1. 目的

今般の活動の目的は以下のとおりである。

- 1.1 こどもの眼の健康を守る事業の学校選定および学校への事前説明
- 1.2 眼科専門医の選定と合意
- 1.3 防災啓蒙事業と専門技術者の選定
- 1.4 防災事業の予備調査の実施
- 1.5 ネパールのカウンターパート NGO の選定と合意
- 1.6 学校の衛生施設の整備状況、就学困難な子ども、障害をもつこどもの調査依頼

2. 活動対象地域

活動対象地域は、今期の活動対象の2校はカトマンズの西に隣接するダディン郡2校であり、治療の医療施設はカトマンズである。位置図を添付-1に示す。

3. 活動期間

活動期間は、5月12日から6月9日までであり、詳細活動日程は添付-2の通りである。

4. 活動の成果

- 4.1 活動対象校の選定ならびに活動内容を下記の通り合意した。なお、この活動のうち眼鏡の供与については JICA の資金:上限 100 万円を申請中である。(世界の人びとのための JICA 基金活用事業)
 - 4.1.1 今期の活動対象校をカトマンズに隣接するダディン郡のサティヤワイ校(就学前学級および1-12年、生徒数663人、教師数38人)およびサルバス校(就学前学級および1-8年、生徒数113人、教師数10人)として、前者において11月17日、後者において18日に事業を実施することで合意した。(学校概要は添付-3および4)
 - 4.1.2 両校における事業内容を次の通りとした。(事業項目は添付の通り)また、眼の健康を守る事業については以下の手順とする。(作業フローは添付-5および6の通り)
 - (1) 全校生徒の視力検査を事前に実施する。
 - (2) 視力 6/12 (0.5) 以下の生徒を細隙灯顕微鏡で画像撮影して携帯電話で専門医に送付し、専門医の診断結果をもとにカトマンズでの治療を要する生徒を選別する。
 - (3) 11月20-21日にカトマンズで再度診療して必要な治療を実施する。
 - (4) 教師を対象とした専門医による講演(演目:目の健康に関する教師の役割)を実施する。
 - (5) 治療をした生徒を対象に1年後の追跡診断を実施する。

4.2 眼科専門医の選定と合意

子どもの眼を守る活動の総合アドバイザーとして、ネパールで最大の規模、施設、医療スタッフを擁するティルガンガ眼科病院の小児眼科専門医であるスリジャナ・アディカリを選定した。同医師は活動全般の助言であり、学校における教師向け講師およびリモート診断の対応医師の推薦である。（添付-7）

4.3 防災事業と講師の選定

防災事業の学校における講師に土木コンサルタントであるマヘシュ・マハルジャンを選定した。

- 4.3 .1 防災に関する事業については、啓蒙活動として災害に関する動画および専門家による講義を実施する。サティヤワイ校では施設の制約によって、全校の半数の生徒を対象として2回実施する。

4.4 防災事業の予備調査の実施

土木コンサルタントのマヘシュ・マハルジャンに予備調査を依頼した。

- 4.4.1 学校周辺ならびに集落の災害を軽減する工事の予備調査を2校で実施した。早急に防災工事を実施する必要は認めないものの、中長期的に必要な施策を予備調査報告書（添付-9）に提案するものである。

4.5 ネパールのカウンターパート NGO の選定

カウンターパート NGO として Samajik Pragtika Nimita Yuwako Aviyan Nepal (Youth Campaign for Social Progress Nepal: ネパール社会福祉評議会登録 2419、代表 Krishna Prasad Khatiwada) を選定した。（登録証 添付-8）

- 4.5.1 同 NGO はこれまで本邦 NPO 法人とネパールで JICA 資金による事業を実施しており、JICA から高い評価を受けている。なお、外国組織によるネパールでの事業は現地 NGO との協働を義務付けられており、また、20 万米ドルに満たない事業は現地 NGO による活動登録が必須である。

4.6 学校の衛生施設整備状況、就学困難な子ども、障害をもつ子どもの調査依頼

学校の衛生施設の整備状況、就学困難なこどもの状況および障害をもつこどもの状況について2校に調査票を渡して調査を依頼した。所要資金の調達ができたのちに、それぞれの課題の支援策を実行に移す。

5. その他

5.1 事務所の移転

モンタディオコンサルティングの事務所移転に伴い、新事務所をこれまでと同様に使用するものとした。新事務所の住所は以下の通りである。

Bakundole, Lalitpur-1, Nepal

以上